総　務　常　任　委　員　会　記　録

令和８年４月９日（木）午前９時58分～午前10時47分（第１委員会室）

○出席委員（９名）

委 員 長	沢井　和宏
副委員長	石山　波恵
委　　員	三浦由美子
委　　員	鈴木　　哲
委　　員	後藤　善次
委　　員	鈴木　正実
委　　員	村山　国子
委　　員	宍戸　一照
委　　員	半沢　正典

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案　　件

所管事務調査「市民が安心して過ごせる避難所に関する調査」

１　委員長報告のまとめについて

２　その他

午前９時58分　　開　　議

（沢井和宏委員長）ただいまから総務常任委員会を開会します。

本日、村山国子委員より遅れる旨の連絡がありました。

初めに、委員長報告のまとめについてを議題といたします。

前回皆様からいただいたご意見を踏まえ、委員長報告の骨子を作成いたしました。つきましては、委員長報告の構成と提言項目の詳細について協議させていただきます。進め方としては、初めに資料、委員長報告の骨子の概要を説明いたしまして、本資料について10分ほど黙読の時間を設けさせていただいた後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

まず、資料、委員長報告の骨子の概要についてを説明いたします。

１番、調査概要は、当初の調査目的、これまでの調査の経過を記載しております。

２番、国及び本市の動向は、避難所に関する国と本市の動向を記載しております。先月の総務常任委員協議会にて、地域防災計画の修正について当局より説明をいただいたところでありますが、正副委員長といたしましては、今回の所管事務調査のテーマに関連が強い内容と捉えているため、委員長報告の中で本市の動向として、スフィア基準への対応に係る地域防災計画の修正等を整理いたしました。参考として資料に危機管理室協議会資料を掲載しておりますので、ご確認願います。

また、本市の動向を記載するにあたり、避難所に関する国の動向についても、正副委員長といたしましては委員長報告にて述べる必要があると考えております。それで、国の動向については内閣府において策定しており、今般の地域防災計画の修正にも関連している資料、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針を基に、国の対応をまとめております。

次に、３番になりますが、本市の現状と課題は、避難所に関する本市の現状と課題を当局説明の内容を基に記載しております。

次に、４番でありますが、提言事項は大きく４点にまとめており、細目として８項目挙げております。なお、前回の委員会からの修正経過については、資料、提言の方向性について（修正版）にまとめてありますので、併せてご確認いただきたいと思います。

それで、１番、日常生活の確保によるストレスのない居場所づくりについてでありますが、前回の委員会でご確認いただいた内容から細目の順番を入れ替えております。なお、ご意見いただいたストレスのないというフレーズにつきましては、ストレスがない状態というのは現実的かどうかを十分踏まえつつ、正副委員長としては、委員会の提言として目標は高く掲げたいということ、そして他自治体の避難所運営指針においても同様のフレーズを使用していることを鑑みて、据置きとさせていただきました。

２番、民間施設等の活用による多様なニーズへの対応について。前回の委員会での確認いただいた内容から細目を統合しております。

３番、明瞭なマニュアル策定と人材育成による運営体制の強化についてですが、前回の委員会でのご確認いただいた内容から提言の文言修正、細目を統合しております。なお、ご意見いただいた人材育成に関する提言の位置づけにつきましては、改めて背景等を押さえつつ、正副委員長といたしましては、市と地域の双方の人材育成という観点から、こちらの３番目の提言として整理させていただきました。

４番目、市民主体の地域防災活動による自助・共助意識の醸成についてですが、前回の委員会での確認いただいた内容から提言の文言修正、細目の順番を入れ替えております。なお、ご意見をいただいた自助意識の醸成というフレーズにつきましては、改めて背景等を押さえつつ、自助・共助意識の醸成と改めさせていただきました。また、細目の順番につきましても、ご意見いただいた点を踏まえ

て順番を入れ替えさせていただいております。

５番目は、謝辞とおわりには記載のとおりであります。

それでは、10分間、15分ぐらいまで時間を取りますので、黙読をいただきます。黙読後、委員長報告の構成と提言項目についての協議を行いたいと思いますので、ご確認のほどよろしくお願いをいたします。

【資料黙読】

（沢井和宏委員長）それでは、黙読終了いたします。

それでは、委員長報告の構成と提言項目についてご意見をお願いいたします。

（村山国子委員）２ページの３の（１）の現状、①についてなのですけれども、学校給食センターを活用した炊き出しって、今度はここかか学習センターとかも使えるということなので、学校給食センター等で、等って入れたほうがいいと思うのです。

（沢井和宏委員長）よろしいですか、それは。それとも、個別の名前は入れますか。

（村山国子委員）等でいいと思いますが。

（沢井和宏委員長）では、学校給食センター等の等と入れることでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（宍戸一照委員）それに関連して、例えば３番、３ページの③、食材の調達ルートや各避難所における調理環境を整えるということで、温かい食事の提供となると思うのですけれども、結局この食材の調達ルートというのは、福島市の場合まだ確立、各避難所に例えば炊き出しとか自炊をやるにしても、ルートはないのだよね。だから、ここにやっぱり調理環境を整える、こういうふうな体制の構築、これも必要なのではないのかなと読んでいて思うのです。食材調達ルートそのものが、例えばコンビニエンスストア協会とは、買い出しでおにぎりとか、協定を結んでいるから。すると、何ぼ欲しいと言われれば納品するのだけれども、自炊用の食材なんかは別段体制の構築がないから。そういう場合どうするのかなと、ここのところ読んでいてふと疑問に思ったものですから。

（沢井和宏委員長）ここはそうすると、後に調理環境を整えることでということで、整えなさいという提言としてもうちょっと強く言ったほうがいいということですか。

（宍戸一照委員）結局そのルートの整備って、体制の構築というか、そういうのがなされていないから、物が入らないと思うのね、いざというときに。誰がどこから納品するのかというのがね。と思ったので、皆さんご意見どうかあれなのですけれども、そういうふうな疑問点がここを読んでいて感じました。

（沢井和宏委員長）そうすると、ここに例えば食材の調達ルートの確立と各避難所における調理環境を整える、ちょっと文章的には長いのでは。

（宍戸一照委員）長くなったらあれなのだけれども、ひとつ皆さんにご協議、そういうの問題提起があるということで申し上げさせていただきたい。

（沢井和宏委員長）この文章上は、調達ルートを整える、後ろにもかかっているのだとは思うのですけれども。

（鈴木正実委員）それは、両方にかかっているのではないかと思ってました。

（村山国子委員）整えで切るといいのでないですか。整えることでではなくて、整えで切ると。

（沢井和宏委員長）整えね。

（村山国子委員）整え。整えで切ることで強くなって、そして後ろの努めるべきにかかると思うのだよね。

（石山波恵委員）整えが２つになる。

（沢井和宏委員長）２つあるね。

（宍戸一照委員）だから、くどくなるあれもあったのだけれども、実際その食材ルートというのは整備されていないのが現状なのでという問題提起。皆さんの意見は。

（半沢正典委員）宍戸委員が非常にこだわっているのだから、避難所における調理環境を構築しとか、栄養バランスの整ったとかにすればいいのではないですか。前を構築とか。

（村山国子委員）言葉をちょっと変えると。

（沢井和宏委員長）整えではなく、構築にしますか。

（半沢正典委員）まだできていないということを言っていらっしゃるので。

（沢井和宏委員長）そうすると、後ろの整ったはそのままでいい。

（半沢正典委員）はい。

（沢井和宏委員長）では、この中身、食材の調達ルートと各避難所における調理環境を構築し、栄養バランスが整ったと、そのようにでよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

（三浦由美子委員）３ページの今のものの上の②なのですけれども、これは避難所においての避難者同士のコミュニケーションを中心に書いてありますけれども、ここに子供や女性、妊婦ということの問題なんかも少しここに入れる文章にすべきかななんて思ったのですけれども。何て言っていいか分からないけれども、何かそういうものの文章がここに。

（沢井和宏委員長）避難所の居場所づくり、特に女性や子供に配慮した。

（三浦由美子委員）子供や、うん。女性に配慮したというか、何か上手に。

（石山波恵委員）やはり子供が、大学生が勉強教えたり、何か子供同士とか、それで女性とかというのありましたけれども、最初、避難者同士で全部が入っているというふうな捉え方で、特に居場所づくり、このという限定ではなく、みんなで、あれで避難者同士がという１つにくくりまとめてしまった部分が、思いがあったのですけれども、さらに何か特定のそういう女性、子供云々が必要だったら、後半のほうに何かつけるとかですかね。その辺はいかがでしょう。

（沢井和宏委員長）どうでしょうか。

（三浦由美子委員）もしくは、①に入ったほうがいいのですかね。スフィア基準の中に入っているのかな。何か女性は特別に配慮とか、そういったものは避難所ではやっぱり必要になってくると思うので、その配慮が見えないという感じがしたので、何か言葉に入るべきかななんて、今はもうそういうのが当たり前になってきているけれども､結構皆さん見落としがちかななんて思ったのですけれども。
（沢井和宏委員長）女性、子供に限らず。
（三浦由美子委員）その生活問題には、①に入るかな。
（石山波恵委員）コミュニケーションとかではなくて、居場所づくりのその他の環境づくりのところでそういう言葉が入るといいですかね。
（三浦由美子委員）入ると、うん、いいかなと。
（沢井和宏委員長）そうすると、文言としては女性、子供ですか。
（鈴木正実委員）いや、それを言うとたくさん出てくるのだよな。
（沢井和宏委員長）そうですね。全部入れるようになってしまう。だから、女性と子供だけかというとそうではなくて、高齢者とか、障害を持った方とかまで広がってしまう。
（村山国子委員）多様性とかって、入れるのはどうですか。
（沢井和宏委員長）多様性を尊重しとどこかに入れますか。
（三浦由美子委員）ほかの地域でもやっぱり女性のことに対する居場所づくりをすごく中心にやっているところもあったりしたので。
（宍戸一照委員）あとは障害者ね。車椅子の方とか、そういう方が、いろんな方がいるから、多様なとか入れれば。
（三浦由美子委員）何かスフィア基準は基本なのですけれども、一般の方には分かりにくい部分もあるので、これを入れつつ、何かそんな言葉も入ると。
（沢井和宏委員長）一番最後ですか。
（村山国子委員）多様性を尊重した居住スペースってやるとすると、全てが入る。
（三浦由美子委員）重要なことからと居住スペースの間に、そうですね。
（沢井和宏委員長）居住スペースの前に。
（宍戸一照委員）居住スペースの確保。多様なでいいのではない。多様性と言うとあれだから、多様なで。
（沢井和宏委員長）多様な居住スペースの確保に加え。
（三浦由美子委員）そうですね。
（半沢正典委員）多様な居住スペースだとおかしいのでは。
（沢井和宏委員長）ちょっとおかしいか。
（半沢正典委員）そういう多様なニーズにきめ細かく対応するとかなんとかにしたらいいのではないですか。それで要するに上は今回、日常生活の確保にストレスのないというようなことでしょうから、

一くくりにするのであれば、例えば多様なニーズにきめ細かく対応できるようなみたいな。
（沢井和宏委員長）多様なニーズに対応した居住スペースの確保みたいな形にする。いいですね。居住スペースに加え、トイレや入浴も含めているので。
（三浦由美子委員）そうですね。はい。
（鈴木正実委員）それだったら、多様性を考慮したとか、何か多様性という言葉のほうがなじむような気がするのだけれども。
（沢井和宏委員長）では、多様性に考慮した居住スペースの確保と。
（鈴木正実委員）多様性を考慮した。
（沢井和宏委員長）多様性をで。
（鈴木正実委員）うん。多分三浦さんが言っていることはそういう意味なのだよね。
（三浦由美子委員）はい、そうです。
（半沢正典委員）多様性ってそういうふうに使われていますか、今まで。多様性とは、いろんな人の価値観と、多様性というのはジェンダーフリーみたいな話でないの。
（鈴木正実委員）それなんかも含めて、全体としてのという意味での使い方をしているのではないですか。
（半沢正典委員）そうなの。
（沢井和宏委員長）多様性というのは、広くはいろいろ意味を含んでいるのだと思いますけれども。
（鈴木正実委員）ジェンダー云々だけではないはずですね。
（沢井和宏委員長）どうですか。そこまで、多様性までいかないで、多様なニーズとして。
（鈴木正実委員）ニーズだと、必要と思っていることになってしまうので、それは人の存在価値をいっているのではなくて、要望としての話になってしまうから、だからいろんな考え方のある人がいるということでの多様性を考慮したとかというふうにならないと。
（村山国子委員）多様なだけではね。
（鈴木正実委員）うん、多様ではないのです。
（半沢正典委員）三浦さんが言っているのは、それは女性とか、幼児とか、それぞれの必要なものを十分充足するようにという観点でおっしゃったわけではないの。
（三浦由美子委員）今そういうことではありますけれども、ほかのところで。ただ、障害者とか、そういった方も入ってくると。
（半沢正典委員）だから、障害者も別途必要なニーズがあるわけでしょう、障害者特有の。
（三浦由美子委員）ええ。それは、多様という言葉でね。それぞれの単語を入れるのは大変ですから。
（鈴木正実委員）いや、全部入れないために多様性を考慮したという言葉にするわけだから。それは正副にお任せします
（沢井和宏委員長）多様性を考慮した。

（村山国子委員）そうすると、誰でもという意味になるよね。
（鈴木正実委員）うん。
（沢井和宏委員長）結局多様なニーズというと、ニーズが上がってこなければ、潜在的なそういう多様性の対応が求められているにもかかわらず、本人からとかニーズがなければ対応しないみたいな捉え方をされるということですね。
（鈴木正実委員）そう、ニーズに重きが行ってしまうからだということです。
（半沢正典委員）そういう多様なニーズをあらかじめ把握した上で対応しろという意味で俺は言ったのですよ。
（鈴木正実委員）いや、だから多分視点が違うので。こっちは人を中心として、いろんな人たちがいることのスタンスから言っているので。
（半沢正典委員）感覚の問題だろうからな。
（鈴木正実委員）感覚の問題というと、みんなそうなってしまうのだけれども。
（石山波恵委員）多様性の使い方とか、用途のところをちょっと正副で調べてみます。
（三浦由美子委員）お任せします。
（沢井和宏委員長）避難所運営に関しての情報とか見て、どのような使い方をしているかちょっと参考にしながら。
（後藤善次委員）多様と多様性というのは、私は違うと思うのです。避難所に多様性を求めると、大変なことになるのではないかと思うのです。要するに個別だから、全部。外国人であったり、障害もいろいろな障害があったり。だから、多様でいったほうが私はこの、ある程度の許容範囲で、避難所でできる多様性というのは限界があるのかなという気がするのです。
（鈴木正実委員）それを言うと、さっき言った人種とかの全てになってしまうというのも一つありますけれども、やっぱり多様性という広がりのほうがいろんな人たちに対応しているという、そういう意味合いが込められるのではないの。多様なニーズというと、そのニーズが来ないとできなくなってしまうのではないの。
（半沢正典委員）とにかくもうちょっと正副でその辺のところの行政上の使い方なんかをちょっと調べてもらって。
（三浦由美子委員）ほかの地域に行ったとき、外国人の方はというふうに、例えば観光客なんていう方にはこちらになんて、地図というか、配置図なんかも取りそろえていたところもあったりとか、やっぱりそういうものは求められてくると思うのです。私が最初提起したときには、子供さんとか女性とかというところの意味合いでは中心にお話ししましたけれども、やっぱりもっともっとある程度細分化されたものを今から考えていかなければならないかなと思います。
（沢井和宏委員長）では、そこは、この居住スペースの前に多様なか、多様性をか、どちらかちょっと文献を当たってみます。

（鈴木正実委員）スフィア基準とかにも入っているでしょうから、それも見ていただいて。

（沢井和宏委員長）参考にしながら、これから正副で判断させていただきます。

（半沢正典委員）６ページの４番の市民主体の地域防災活動による自助・共助意識の醸成についての②の部分なのですけれども、内容的にはこの赤字の部分を入れるということで、背景も記載されているのですが、冒頭の実践的な避難所開設訓練の実施により、発災時の初動態勢云々ということなのですけれども、実践的なとともに、訓練についてはやっぱり頻度が大切なのではないかなというふうに思っているのです、私は。要するに三島市で年に１回は必ずやっているという、ああいう継続的な取組が、そして頻度、年に１回きっちりやっても、三島市で聞いたように、来た人は私何やるってもうすぐ分かって動き出すみたいなのは、やっぱり頻度による実績の積み重ねが重要だというふうな認識を持っていて、年に１度とかと入れられればいいのでしょうけれども、なかなかそこまでは入れられないと思うので、定期的かつ実践的なとか、頻度を表すような文言を付言していただければよりいいのではないかなというふうに思いました。

（沢井和宏委員長）では、例えば実践的かつ定期的な。

（石山波恵委員）定期的な。

（沢井和宏委員長）定期的を先に言うんだっけ。

（半沢正典委員）どっちでもいいです。

（三浦由美子委員）定期的にとか。

（鈴木　哲委員）定期的に実践的な訓練を実施し、発災時のという感じでいいのかな。

（宍戸一照委員）後ろへ入れたらいいのではないですか。実践的な避難所開設訓練を定期的に実施って。

（鈴木哲委員）頻度が多いのだったら、定期的よりも年に何回とか入れておけばいいのではないですか。

（半沢正典委員）できればですけれども。うちは、自分のところを自慢するわけではないですけれども、年に１回、11月の第１日曜日、必ず区でやっているのですが、そういうことをやっていかないと、結局町会の役員も、班長なんかはうちらは毎年替わるし、何かうまく頻度を表すのを正副委員長で考えてほしいという意見で、ご協議いただければ。

（石山波恵委員）並びのほうはちょっと検討します。

（半沢正典委員）年に１回とか入れてくれれば本当はありがたいですけれども、またそこまで入れるとなかなか難しいから。

（沢井和宏委員長）最低年に１度は、そこまで、それはあんまり提言にふさわしくないかな。

（後藤善次委員）忘れない程度に。

（沢井和宏委員長）では、定期的なという言葉を入れて文章整理して、後であれしますので、ちょっと時間を下さい。

（宍戸一照委員）前のページの５ページなのですけれども、人材育成という部分において、②で防災士の資格支援に取り組むことでというふうに限定的に防災士資格支援というようなことをここ入れて、ことでというふうに限定しているのだけれども、ここは、人材育成をしなくてはないわけだから、何も防災士資格というような部分に限定することはないと思う。だから、防災士資格取得支援に取り組むなど、市と地域の双方の人材育成に取り組むべきであると、などにしたほうがいいのかなと。こういうふうな防災士と、そればかりではないけれども、などということにして人材育成を、とにかく後ろの主語で人材育成をしなさいということがメインになると思うので、一つの基準として防災士は必要でしょうけれども、そういうふうになどとしたほうがいいのかなと思ったものですから、どうでしょうか。

（沢井和宏委員長）取り組むことなどでということですね。

（宍戸一照委員）などで。はい。

（沢井和宏委員長）よろしいですか。

（宍戸一照委員）うん。

（沢井和宏委員長）ここはそのようにします。

（村山国子委員）４ページの２の内容のところ、従来の旅館やホテルの次に何か入らないかな。ホテルのほかとか、どうなのでしょう。

（三浦由美子委員）何か入りそうな気がする。

（村山国子委員）うん。ホテルほかとはならないよね。

（沢井和宏委員長）ホテルのほか。ホテルなど。

（三浦由美子委員）次も等って入っている。

（村山国子委員）今までの旅館やホテルとプラスになるので、意味合いとして。

（沢井和宏委員長）プラスですね。従来の旅館やホテルなどのほかですね。

（鈴木　哲委員）マンションの後に等も入っている。

（鈴木正実委員）そこに等が入ってしまっている。など、などになるのだ。

（三浦由美子委員）もしくは、ほかを取ってしまって読点だけでも。

（宍戸一照委員）読点で十分です。

（沢井和宏委員長）従来やホテルに加えですね。従来の旅館やホテルに加え、大学やマンション等の協定によって。よろしいですか。

（鈴木　哲委員）すみません。ちょっと個人的なあれなのか分からないですけれども、全体的に読点が多くて、一文が長過ぎるところがすごく多いような気がして、これ何がどこにかかってくるとか、リズムがすごく悪い気がするのです。例えば、２番の国の動向とかもずっとこれ最後まで一文なのです。読点がすごく多くて。

（沢井和宏委員長）文書にするときにできるだけ、では点を少なくして短くね。

（鈴木　哲委員）そうですね。ちょっと区切りしっかりしたほうが分かりやすいのではないかなと。
（沢井和宏委員長）どうしてもお役所言葉になると次から次と持っていくものですから。
（鈴木　哲委員）読点が多過ぎると読みづらいのです。
（沢井和宏委員長）それでは、全体的にでは本文にするときに気をつけながら。
（鈴木正実委員）ついでながら、５ページの①のところもやっぱり今あったように、避難所運営マニュアルとか、あと簡素化された手順書って、これ避難所開設手順書とか、何か同じような言葉がここ存在していて、それぞれ文章が独立しているので、読みづらいと思うのですけれども、ここはもうちょっと整理をしたほうがいいのではないかなと思うのだけれども。
（沢井和宏委員長）これは先進地の、そこで使っている言葉なので。
（鈴木正実委員）いやいや、そういうことではなくて、避難所運営マニュアルと避難所開設手順書の位置づけが分かりづらくないですか。運営のマニュアルと開設の手順書とか、何かダブっている言葉がいろいろ出てきているのではないかなと思うのだけれども。
（沢井和宏委員長）多分三島市と文章上の呼び方が違うので、だからそれをどっちかに統一していいかどうかというのも。
（鈴木正実委員）それは整理しないと、いったきたになってしまうのではない。
（後藤善次委員）これ手順書とするべきだとかってすればいいのではないの。
（鈴木正実委員）例えば開設するときには、避難所開設にあたっては分かりやすい手順書を策定すべきである。また、運営にあたっては運営マニュアルを整備し、それぞれの役割分担を明確化すべきであるというふうに２つ分けて考えたほうが分かりやすいと思うのです。
（沢井和宏委員長）手順書とマニュアルに分けると。
（鈴木正実委員）もう一回言いますと、発災後は混乱や人員不足が想定されることから、避難所開設にあたっては分かりやすく簡素化された手順書を策定すべきである。また、運営にあたっては運営マニュアルを策定し、役割分担の明確化を一層図るべきであるとか、何か運営と設営をここはしっかり分けたほうがいいのではないかなと思ったのですけれども。そうすると、さっきおっしゃったような長い文章を２つにできるし。そこは、文言をちょっと整理してください。
（沢井和宏委員長）では、手順書とマニュアルという、運営にあたってはということで、そこを２つに区分けするということですね。
（鈴木正実委員）そうです。
（沢井和宏委員長）そのほかございますか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
（沢井和宏委員長）では、確認をいたします。
まず、２ページの１行目、学校給食センター等というのは入れます。
３ページ、４番の提言書の１番の①のところは、多様なか、多様性かをちょっと調べて、そこは正

副で後で提案をいたしたいと思います。

それから、③のところは、調理環境を構築しという言葉に変えます。

それから、４ページの上段です。旅館やホテルに加えとします。

それから、５ページは今の手順書とマニュアルということを区分けして記載するということですね。

それから、②に行って、取り組むなどでということにします。

それから、６ページに行って、②のところ、定期的なという言葉を入れるようにいたします。ちょっと文章は後で正副で整理します。

あと最後に、素案にするときは短く簡潔にできるだけするようにということで、よろしいでしょうか、今確認した点で。

【「はい」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）ご意見ありがとうございました。

それでは、ただいま協議いただきました内容を反映した骨子を基に委員長報告の素案を作成し、次回の委員会でご確認いただきたいと思います。よろしくお願いします。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）なければ、それでは以上で本日の総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時47分　　散　　会

総務常任委員長　　沢　井　　和　宏